



2026年7月7日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 弘 電 社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 梶 川 裕 司
(コード番号 1948 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役上席常務執行役員 竹 村 隆 一
(TEL 03-3542-5111)

株式会社きんでんによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

株式会社きんでん（以下「公開買付者」といいます。）が2026年5月26日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年7月6日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年7月13日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社弘電社（証券コード：1948）株式に対する公開買付けの結果及び関連会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（1,336,800株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

（1）異動予定年月日

2026年7月13日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けについて、当社株式3,714,499株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（1,336,800株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年7月13日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

（3）新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社きんでん	
(2)	所 在 地	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 上坂 隆勇	
(4)	事 業 内 容	電気工事(配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電電所工事等)、情報通信工事(電気通信工事、計装工事等)、環境関連工事(空調管工事等)、内装設備工事及び土木工事並びにその他関連事業	
(5)	資 本 金	264 億円 (2026 年 3 月 31 日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	1944 年 8 月 26 日	
(7)	大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在) (注1)	関西電力株式会社	29.75%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.86%
		関電不動産開発株式会社	7.33%
		きんでん従業員持株会	4.68%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.15%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.83%

	BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL	1.51%
	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513	1.07%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	0.94%
	RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	0.86%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	当社グループは公開買付者グループとの間で設備工事に関する営業取引があります。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注1) 公開買付者が2026年6月22日に提出した第112期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(6) 大株主の状況」より引用しております。

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注2))(所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主及び その他の関係会社	37,144 個 (42.53%) (3,714,499 株)	—	37,144 個 (42.53%) (3,714,499 株)	第2位

(注2) 「議決権所有割合」は、当社が2026年5月13日付で公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数(8,970,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(236,400株)を控除した株式数(8,733,600株)に係る議決権の数(87,336個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はございません。

(6) 今後の見通し

上記「(2) 異動が生じる経緯」に記載のとおり、本公開買付けにおいて当社株式3,714,499株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式(但し、当社が所有する自己株式及び当社の親会社である三菱電機株式会社(以下「三菱電機」といいます。))が所有する当社株式を除きます。)の全てを取得できなかったことから、当社が2026年5月25日に公表した「株式会社きんでんによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 公開買付け後の組織再編等の方針」に記載のとおり、今後、当社の株主を公開買付者及び三菱電機のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2026年7月7日付「株式会社弘電社(証券コード:1948)株式に対する公開買付けの結果及び関連会社の異動に関するお知らせ」



2026 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社きんでん
代表者名 取締役社長 吉増 憲二
(コード：1944 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 加藤岡 正智
(Tel. 06-6375-6000)

株式会社弘電社（証券コード：1948）の株券に対する 公開買付けの結果及び関連会社の異動に関するお知らせ

株式会社きんでん（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 5 月 25 日、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 370 条及び公開買付者の定款第 24 条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社弘電社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：1948、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 5 月 26 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 7 月 6 日をもって終了いたしましたので、本公開買付けの結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの決済の開始日である 2026 年 7 月 13 日付で、対象者は公開買付者の関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社きんでん
大阪市北区本庄東 2 丁目 3 番 41 号

(2) 対象者の名称

株式会社弘電社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,247,980 (株)	1,336,800 (株)	— (株)
合計	4,247,980 (株)	1,336,800 (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,336,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,336,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付け

における買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注３）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注４）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（4,247,980株）を記載しております。これは、対象者が2026年5月13日に提出した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数8,970,000株から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（236,400株）を控除した株式数（8,733,600株。以下「本基準株式数」といいます。）から、さらに対象者の親会社である三菱電機株式会社が所有する対象者株式（4,485,620株。以下「本不応募合意株式」といいます。）を控除した株式数（4,247,980株）です。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026年5月26日（火曜日）から2026年7月6日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式1株につき、金11,501円

2. 買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,336,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（3,714,499株）が買付予定数の下限（1,336,800株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年7月7日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	3,714,499株	3,714,499株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合計	3,714,499株	3,714,499株
(潜在株券等の数の合計)	－株	－株

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権	－個	(買付け等前における株券等所有割合 － %)
----------------------------	----	------------------------

の数		
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	44,856 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.36%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	37,144 個	(買付け等後における株券等所有割合 42.53%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	44,856 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.36%)
対象者の総株主等の議決権の数	87,097 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2026年6月22日に提出した第147期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2026年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（8,733,600株）に係る議決権の数（87,336個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日
2026年7月13日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付け者が2026年5月25日付で公表した「株式会社弘電社（証券コード：1948）の株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付け者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、当該手続を実施した場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後

の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社きんでん 本店
(大阪市北区本庄東2丁目3番41号)
株式会社きんでん 東京本社
(東京都江東区豊洲2丁目1番5号)
株式会社きんでん 京都支店
(京都市南区西九条西柳ノ内町8番地)
株式会社きんでん 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号)
株式会社きんでん 奈良支店
(奈良県奈良市大安寺6丁目20番8号)
株式会社きんでん 和歌山支店
(和歌山県和歌山市十一番丁47番地)
株式会社きんでん 滋賀支店
(滋賀県草津市野路東7丁目3番49号)
株式会社きんでん 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クイーンズタワーC棟))
株式会社きんでん 東関東支社
(千葉市中央区富士見1丁目14番13号(千葉大栄ビル))
株式会社きんでん 北関東支社
(さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8(G・M大宮ビル))
株式会社きんでん 中部支社
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号(JRセントラルタワーズ))
株式会社きんでん 中国支社
(広島市西区横川町2丁目13番5号)
株式会社きんでん 九州支社
(福岡市博多区祇園町7番20号(博多祇園センタープレイス))
株式会社きんでん 北海道支社
(札幌市中央区北三条西4丁目1番地1(日本生命札幌ビル))
株式会社きんでん 東北支社
(仙台市青葉区一番町1丁目9番1号(仙台トラストタワー))
株式会社きんでん 四国支社
(香川県高松市福岡町3丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 関係会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2026年7月13日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付け者の関連会社となる予定です。

2. 異動する関連会社（対象者）の概要

①名称	株式会社弘電社		
②所在地	東京都中央区銀座五丁目 11 番 10 号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司		
④事業内容	電気設備工事業(屋内線工事、送電線工事、発電電工事、通信工事、空調工事の設計・施工・請負)並びに商品販売事業(汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷熱住設機器等の販売)		
⑤資本金	1,520 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)		
⑥設立年月日	1917 年 6 月 25 日		
⑦大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)	三菱電機株式会社	51.4	%
	弘電社従業員持株会	3.5	%
	三菱地所株式会社	3.3	%
	JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	2.4	%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.5	%
	MSIP CLIENT SECURITIES	1.4	%
	ネグロス電工株式会社	1.3	%
	上田八木短資株式会社	1.0	%
	野村證券株式会社	0.8	%
	河村徹	0.8	%
⑧上場会社と対象者の関係			
資本関係	該当事項はありません		
人的関係	該当事項はありません		
取引関係	公開買付者グループは対象者グループとの間で設備工事に関する営業取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません		
⑨対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
連 結 純 資 産	20,455 百万円	21,914 百万円	25,182 百万円
連 結 総 資 産	32,424 百万円	33,375 百万円	39,202 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	2,299.79 円	2,497.34 円	2,864.54 円
連 結 売 上 高	34,868 百万円	39,264 百万円	44,234 百万円
連 結 営 業 利 益	1,156 百万円	3,081 百万円	3,893 百万円
連 結 経 常 利 益	1,292 百万円	3,169 百万円	4,015 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	899 百万円	2,737 百万円	2,832 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	101.51 円	309.66 円	324.28 円
1 株 当 たり 配 当 金	54.00 円	84.00 円	100.00 円

（注）「大株主及び持株比率（2026年3月31日現在）」は、対象者有価証券報告書の「大株主の状況」

を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	— 株 (議決権の数：— 個) (議決権所有割合：— %)
② 取得株式数	3,714,499 株 (議決権の数：37,144 個) (議決権所有割合：42.53%)
③ 取得価額	42,720,000,000 円
④ 異動後の所有株式数	3,714,499 株 (議決権の数：37,144 個) (議決権所有割合：42.53%)

(注1) 「議決権所有割合」は、本基準株式数(8,733,600株)に係る議決権の数(87,336個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、本公開買付けに係る取得価額のみを記載しており、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2026年7月13日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる関連会社の異動が今後の公開買付者の連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上

【将来に関する記述】

本資料には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」 (forward-looking statements) が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果がこれらの「将来に関する記述」に明示的又は黙示的に示された内容等と大きく異なる可能性があります。公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、これらの「将来に関する記述」に明示的又は黙示的に示された内容等が達成されることを保証するものではありません。本資料又は本資料の参照書類の中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者及び対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本で設立された会社である対象者の普通株式を対象としています。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。) 第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本資料及びその参照書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいた情報であり、当該会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる場合があります。また、公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、それらの役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の関連者 (affiliate) について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。また、株主が米国外の法人及び当該法人の関連者に米国の裁判所の管轄に従わせることができる保証はありません。本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとしたします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとしたします。

【その他の国】

国又は地域によっては、本資料の発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本資料の発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしたします。